

序章 農業振興プランの改定に向けて

1

プラン改定の目的

都はこれまで、平成13年12月に策定した東京農業振興プラン「新たな可能性を切り拓く東京農業の挑戦」に基づき、魅力と活力あふれる産業として東京農業の振興を図るため、様々な施策を展開してきました。

この間、我が国の農業を取り巻く環境は、輸入農産物の増加等に伴う収益性の悪化や農業者の高齢化など、一層厳しさを増しています。一方、東京農業においては、これらに加え、都市化の影響や農家の相続などを契機とした農地の減少などの課題を抱えながらも、近年は、都内産農産物の地産地消や身近でできる農業体験など様々な面から都民の期待が高まっています。

現プランの策定から10年が経過した今日、こうした経済・社会情勢の変化に対応するため、新たな施策の構築と都市農地の保全に向けた国の制度改善などが必要となっています。

そこで、今後都が、都民生活に密着した産業として東京農業を発展させる施策を展開するとともに、必要な制度改善を国に提案していくため、東京農業振興プラン（以下、「本プラン」といいます。）を改定することとしました。

2

本プランの位置づけと計画期間

- 本プランは、平成23年11月の東京都農林・漁業振興対策審議会の答申「都民生活に密着した産業・東京農業の新たな展開について」を踏まえ、都が目指す農業振興の方向と今後の施策展開を示したものです。
- 本プランは、都の農業振興の方向を明らかにすることにより、農業者及び農業団体、区市町村に対しては、農業の振興及び地域の活性化に活用できる指針として提供し、都民に対しては、その積極的な参加と協力を働きかけていくものです。
- 本プランは、平成24年度からおおむね10年後を見据えた計画としていますが、経済・社会情勢の変化や施策の進行状況等に応じて、必要な見直しを行います。